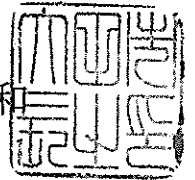


大田市告示第 136 号

地方自治法第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項について、変更の届出があったので同法第260条の2第10項の規定により告示する。

令和3年 4月 2日

大田市長 楫野弘和



1、地縁による団体の名称 さつか団地自治会

2、変更内容

「(5) 代表者氏名 福島秀一」を
「(5) 代表者氏名 石田文博」に変更する。

「(6) 代表者住所 大田市久手町刺鹿818番地1」を
「(6) 代表者住所 大田市久手町刺鹿810番地18」に
変更する。